

# 浦上奨学会

## 2018年西日本豪雨に伴う特別奨学生(給付)募集

### 【申請資格】

次の各号のすべてに該当する学部学生（大学院生は除く）

- (1) 修業年限4年の学部に在籍する1年生から4年生、若しくは修業年限6年の学部に在籍する1年生から6年生
- (2) 2018年7月の西日本豪雨による災害救助法適用地域に在住、若しくは同地に実家があり、学費や生活費を払う両親が被災したり家屋が倒壊するなど、経済的に修学が困難な学生
- (3) 心身ともに健康であり、品行方正で学習意欲が高い者
- (4) 大学の長の推薦が受けられる者
- (5) 他の奨学金（返済義務のある奨学金を除く）の支給を受けていない者  
ただし、文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」の適用は可

### 【給付金額・期間】

- (1) 給付金 月額 5万円 (2) 一時金 50万円 (初回のみ)
- (3) 給付期間 最短修業年限

### 【提出書類】

- ①特別奨学金願書（様式有り）
- ②推薦書（様式有り）
- ③在学証明書
- ④成績証明書（1年生は出身高校のもの）
- ⑤罹災（被災）証明書
- ⑥保護者の所得証明書（市区町村役場で発行されるもの）

### 【期限・場所】

#### 提出期限延長

提出期限 令和2年5月22日（金）

提出場所 学生支援課 学生サービス係（共通教育棟⑧番窓口）

令和2年5月15日

学生支援課（TEL 083-933-5165）